

# とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2018.11 November vol.45

九月定例議会

## 地域でいとも暮らしやす安心を

### 障がいがあっても働き続けることができる社会に

九月定例議会では一般質問に立ち、5つの項目について質問しました。質問の主な内容は次の通りです。

#### 障がい者の就労について

精神障がい者の地域で自立した生活を送るには経済基盤がなくてはできません。そのため就労先をいかに確保していくのかも大きな問題です。障がい者が雇用契約を結んで働く先としては、障害福祉サービスの一つである就労継続支援A型事業所や企業などがあります。

●雇用契約を結んでいる障がい者の就労の状況と、そのうちの精神障がい者の就労の状況について聞く。

●**商工労働部長** 平成24年度が677件、29年度は302件ふえ、979件。そのうち、精神障がい者は、24年度が278件、29年度が212件ふえ490件。障がい者の就労と生活が一体的に支援され始めた平成17年度以降、増加が続いている。

●**企業への障がい者雇用、特に精神障がい者雇用に関する**



一般質問に立つ

啓発・研修の取り組みを聞く。

●**商工労働部長** 島根労働局では、精神障がいや発達障がいのある人を職場内で支援するサポーターをふやすために、出前講座を実施されている。今後も国等の取り組みと連携して、障がい者の雇用の促進に向けた企業への啓発に取り組む。

●**精神障がい者の就労をどのように支援し、進めていくのか。**

●**健康福祉部長** 県では各圏域に障がい者就業生活支援センターを設置し、就職に向けた基礎的なスキル、例えば職場でのコミュニケーション、ビジネスマナーなどを身につけるための訓練、職場実習により、職場体験の場を提供することにも、規則正しい生活など生活面の助言や指導も行っている。障がい者就業生活支援センターが中心となって、ハローワークや市町村など関係機関が連携し、就職につなげていく。

#### 障害者優先調達推進法

平成24年に成立した障害者優先調達推進法は、障がい者の経済的な自立を促すため、国や自治体に対し、障がい者就労施設などへ優先的、積極的に、物品や業務を発注する努力を求めようとする。

●**県では、どのような物品・業務の調達などの程度、発注されているのか。**

●**健康福祉部長** サービス、物

品等の調達をふやすために、毎年目標額などを掲げた障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成している。

平成29年度の優先調達は、目標の3300万円に対し、約3200万円と、過去最高となった。内訳は給食や弁当が約5割、印刷やデータ処理が約3割、軽作業が約2割、物品の購入が約1割となっている。平成30年度は、目標額を前年と同額に設定し、この目標を達成するために、所属における優良な取り組み事例や、福祉事業所が提供可能なサービス、物品等の圏域別一覧を県の全所属へ情報提供し、積極的な調達を働きかけている。県と業務委託契約を締結している事業者に対しても、理解と協力を求めている。

●**障がい者を積極的に雇用したり、就労支援事業所から物品等の調達に努める優良企業を表彰してはどうか。**

●**知事** 県では、障がい者雇用を積極的に取り組む企業を「しまねゆめいくカンパニー」として認定し、認定証の交付、ホームページでの企業名を公開して周知し、県の建設工事などの入札参加申請時の優遇措置を供与している。

●**積極的に取り組む企業の社会的評価を高め、他の企業にも関心を持っていただきたいと考え、「しまねゆめい**

くカンパニー」として長年にわたり貢献している優良な企業の表彰を検討する。

#### 受動喫煙防止対策

大勢の人が使う施設での喫煙を規制する改正健康増進法が本年7月18日に成立し、すべての人に罰則付きで禁煙場所での喫煙を禁止し、これまで努力義務だった同法の受動喫煙防止が義務化され、2020年4月に全面施行されます。

●**20年4月には全面施行となるが、今後の取り組みは。**

●**健康福祉部長** 関係機関や団体等を通じて周知を図るとともに、啓発用リーフレットや広報紙による周知、相談窓口を設置するなどして取り組みを進める。学校、病院、行政機関、19年夏には、敷地内禁煙することとなり、徹底されるよう周知に努めていく。

●**県内の飲食店のどれくらいが禁煙の対象となるのか。**

●**健康福祉部長** 県内の客席のある飲食店、約5300店舗のうち、例外的に喫煙が認められる既存特定飲食提供施設を除く約2300店舗が禁煙対象となる。県では、多数の者が利用する施設等の受動喫煙防止の取り組みの一環として、たばこの煙のない

い飲食店の登録制度により、届け出のあった飲食店を県ホームページで公表している。登録は、本年7月2日現在で249施設。

#### 不備のあった島根原発3号機 新規制基準適合性申請

島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性申請にあたって、9月4日の原子力規制委員会、中電の申請書に、地盤の安全性などに関する根拠が示されていないと、申請の不備を指摘され、規制庁の担当者から「審査できない」との見解を示されたという報道が流れました。

中国電力から申請の同意を求められた際に、県は、「地震・津波評価等については、常に最新の知見を取り入れ、安全対策に適切に反映すること」という事項を中国電力へ要請しています。しかし、報道によれば、原子力規制庁の地震・津波担当者が「2号機の審査は地盤や地震については議論の収束が見えており、申請当初と数値も変わっている。それを反映しない意図は」と質され、中国電力側は、地震や津波、地盤について、「基礎地盤、周辺斜面は十分な安全性を有している」などと答えられたようです。

●**中電に3号機の新規制基準適合性申請の取り下げを求め、審査を慎重に重ねた上で、申請を了解するかどうか判断すべきだと考えるが、知事の見解は。**

●**知事** 原子力規制委員会に引き続き厳格な審査をしてもらい、中国電力には原子力規制委員会の指摘に適切に対応されたい。また、原子力規制委員会の審査後には、国の関係機関から安全性や必要性、住民の避難対策等について説明を受けた上で、稼働を認めるかどうかの判断をしていく。その際、専門家で構成する原子力安全顧問会議や関係自治体や住民の参加する安全対策協議会を開催して、必要な助言や意見をもらい、県としての対応を検討する。

#### このほかに、文化財の保護と活用について、今年6月に文化財保護法が改正になり、これまでの文化財保護の視点に保存・活用の視点を加え、市町村が文化財を生かした地域振興に取り組むことを促しています。この法律改正を機に県内に埋もれている文化財の調査を進め、県民に文化財に親しむ機会をつくり、地域の魅力を発見する機会をつくることを求めました。

また、スマホによる事故防止対策について、スマホを見ながらの自転車や自動車の運転の危険性を伝え、防止に向けて、特に学生など若い人々への啓発の取り組みを求めました。



3号機原子炉格納庫内を視察

発行者 角 智子 〒690-0063島根県松江市寺町67-23  
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881  
E-mail sumi@tomachan.net  
U R L http://www.tomachan.net/

# とまちゃん通信

中山間地域・離島振興特別委員会 県外調査

8月7～9日の三日間、中山間地域離島振興特別委員会では、宮城県、山形県で調査を行いました。

## 法人を設立してデマンド型 地域交通サービス

宮城県の北端、岩手県と県境をなす栗原市の花山地区で取り組む小さな拠点づくりについて調査しました。花山地区は昭和30年代のダム建設で人口減少が進み、郵便局や診療所など公共施設が集まる集落を拠点に位置付け、小さな拠点づくりが進められています。

移動手段の確保にデマンド型地域交通サービスを国土交通省の社会実験で2015年度から取り組み、17年度からは市の事業として取り組んでいます。さらに市の地域公共交通再編実施計画により、法人を設立し、来年からはこの法人が運行主体となって実施されます。

このほかに空き家の活用や移住体験プロジェクトの実施により移住者の受け入れに取組んでいます。人口減少をいかに食い止め、地域を維持していくかという思いは、島根県だけではなくこの地方にもありますが、その解決にはそれぞれの地域の住民の熱意と限られた地域資源をいかに有効に使うかという知恵にあるということを感じました。

## 当事者意識を育み

### 若者を呼び戻す

山形県川西町吉島地区で、特に注目したのは若い人たちが活動に取り込み、地域の住民として育んでいく取り組み

です。若い人たちにミッションを与え自分たちのアイデアで活動を進める環境をつくって当事者意識を育み、地域に戻ってくる状況を作っていく取り組みによって、実際に若い人たちが帰ってきているということでした。

学生時代に、都会での暮らしと田舎での暮らしを具体的に示すことで、どちらで生活する方がいいのか、考えるものを示すことが大事である



NPO法人きりよしまの代表から説明

## 移住定住政策の 県と市町村の連携のあり方

7月25～26日の二日間、総務委員会で移住定住政策について、浜田市で調査しました。

市役所で浜田市の移住定住政策についてお聞きした後、(株)シマネプロモーションに伺い、事業を立ち上げた三浦大紀さんから説明を受けました。話をお聞きし、いかにヒト、モノをつなぐか、その知恵の豊かさ深さに感銘しまし



三浦代表から会社の取り組みを聞く

るといふ話に納得しました。

とかく若い人たちは、就職する際には、会社がよく知られているとか、給料がいくらとかいうことが判断基準になりますが、実際に暮らしている人たちの情報は意外と少なく、日々の生活をイメージできる情報の提供に取り組んでいるとのことでした。

## コンビニと生協がつくる

人口1500人の宮城県七ヶ宿町では、コンビニと生協の協働による小さなスーパーをつくり、そこを拠点に町のにぎわい創出に取り組んでいます。買い物ができる店を作るとは、人口減少に歯止めをかけるための一つの方策です。

今、ここを中心に図書館と交流施設を一緒にしたカフェ



ブック&カフェなど交流施設を準備

や集合住宅、ガソリンスタンド、入浴施設が整備されつつあります。小さな町にとって大きな財政負担となりますが、それでも人口減少を止めることが出来ればと町長さんは意気込んでおられました。これだけの施設をいかに住民が活用するかにこれからがかっていきます。

中山間地域で拠点づくりを力をつけながら、地域の活性化に取り組む皆さんから参考になる話を伺いました。



有機野菜の出荷準備

調査先の三つ目は(株)e-Front 島根支社で、旧後野小学校を活用して旅行業システム開発を行っています。支社長の佐々木大輔さんによれば、この仕事を通して、地域の雇用創出や地域貢献にも取り組んでいます。

こうした地域で仕事をづくり、人を呼び込むことに頑張る人たちがいかに応援していくかが行政にかかっています。

会派県外調査(長崎県)

7月17～19日の三日間、長崎県で、里親支援の取り組みなどの調査を、会派で行いました。

## 世界遺産登録と活用

2015年に明治日本の産業革命遺産に登録された長崎市沖にある軍艦島(端島)に続き、今年6月30日に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、2007年に世界遺産暫定登録されてから11年掛って登録決定となりました。その間、申請内容の再構築を求められ、見直しを図るなどされました。県では、知事をトップとする「長崎県世界遺産登録推進本部」と県議会「世界遺産登録推進特別委員会」が一体となった取り組みがなされました。

来訪者に対するインフォメーションセンターの開設や教会堂を見守る教会守りを配置して、見学のマナーなどの周知を図っています。今後はこれを機に、市町村と連携して地域の活性化に取り組まれます。

## インバウンド施策・クルーズ振興策

長崎県では、クルーズ船の入港が順調に伸び、2017年には、国内外ともに観光客が過去最高を更新しています。長崎県では、20年の外国人延べ宿泊者百万人をめざしています。そのために多言語コールセンターの設置・運用やグローバルメディアを活用した動画プロモーションの取り組みを展開しています。クルーズ船の増加に伴い、港湾整備が進められています。

## 里親育成支援センター

全国的に里親の育成が求められている中、長崎県では里親



調査団と「光と緑の園」の皆さんと

支援相談員を里親登録時から配置しています。また、里親育成支援センター「すくすく」を委託開設し、里親との良好な関係構築や里親トレーナーの確保などに取り組んでいます。この結果、里親登録が増えてきているそうです。

里親育成支援センター「すくすく」は、社会福祉法人「光と緑の園」が長崎県から委託を受けて取り組んでいます。また、「光と緑の園」では、乳児院と児童養護施設向陽寮を運営しています。現在乳児院19名、向陽寮53名の児童を収容しています。小規模ユニットにより家庭的な雰囲気大切に施設の中で、子どもたちが生活しています。

九州は全国に比して里親委託率が高いですが、それには行政の取り組みが重要で、不妊治療助成金を出すなら、里親推進にも力を入れるべきだと施設長さんは話されました。

## 編集後記

毎回、様々な課題を取り上げ質問し、徐々にではありますが、解決に向かってはいるものがあります。紙面では十分にお伝えできていませんが、いろいろな機会を捉えて報告してまいりますので、ご連絡ください。( ☎ 28-8888 )